

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいま創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県新見市

3 地域再生計画の区域

岡山県新見市の全域

4 地域再生計画の目標

本市では、平成27年度から「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた各種施策を展開してきたところだが、平成27年4月30日は31,668人であるのに対し、令和6年12月27日現在の人口は25,948人で、人口減少に歯止めをかけることができていない。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和17年には総人口が20,571人に、令和22年には総人口が18,488人に、令和37年には総人口が13,001人になる見込みである。

年齢区分による人口構成比の推移を見ると、昭和55年に15.7%だった高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）が、令和2年には41.3%に大幅に上昇しており、高齢化が進んでいる状況となった。年少人口（0～14歳）は昭和55年に19.2%だったが減少し、令和2年には9.5%となった。生産年齢人口（15～64歳）は、昭和55年に65.1%だったが減少し、令和2年には48.6%となっている現状である。

本市の出生数及び死亡数の推移（自然動態）を見ると、出生数の減少と死亡数の増加が同時に進んでいることから、死亡数が出生数を上回り、いわゆる「自然減」の状況が年々強まる傾向を示している。令和6年には自然減470人となった。

なお、本市の合計特殊出生率は、平成25年から令和元年までは国及び岡山県よりも概ね高い値、1.5～1.6の間で推移していたが、令和2年に1.26へ急激に低下して以降、従来に比べて低い値で推移している。対象となる15～49歳の女性人

口自体が減少傾向にあることなどから、出生数の減少が続く状況にある。

本市への転入数及び本市からの転出数の推移（社会動態）では、転入数よりも転出数が多い、いわゆる「社会減」の状況が続いている。平成12年に転入・転出の差（81人）が小さくなった以外は、転入と転出の差は、毎年、同程度の幅で推移しており、一定数の社会減（転出超過）が続いている状況にある。令和5年は社会減173人となっている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行によって、産業等への打撃や人と人とのつながりの希薄化など、大きな影響を受けた。一方で、テレワークの普及により地方移住の気運が高まるなど、アフターコロナの社会は地方にとって成長機会でもある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、最大の課題である人口問題に取り組むに当たっては、より一層デジタルの力を活用しつつ、次の事項を本計画期間における重点目標として掲げ、目標の達成を図る。

重点目標1 都市から新見へ 新しいひとの流れをつくる

重点目標2 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる

重点目標3 地域に仕事をつくり、経済が好循環する環境をつくる

重点目標4 魅力的で持続可能な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減数	△173	△150	重点目標1

	(人／年)			
イ	本市で今後も子育てを していきたい保護者の割合 (%)	93.3	95.0	重点目標 2
ウ	創業件数 (件／年)	9	10	重点目標 3
	新見市オリジナルICOCA の電子マネー利用額 (千 円／年)	299,857	400,000	
エ	公共交通空白地域の人口 率 (%)	16.3	5.0	重点目標 4
	地域活動への参加意欲の ある市民の割合 (%)	61.4	85.0	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進事業

ア 都市から新見へ 新しいひとの流れをつくる事業

イ 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業

ウ 地域に仕事をつくり、経済が好循環する環境をつくる事業

エ 魅力的で持続可能な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 都市から新見へ 新しいひとの流れをつくる事業

移住・定住の推進

関係人口の創出・拡大、二拠点居住等の推進

【具体的な取組】

- ・【観光】観光資源を磨き、交流を促進し、にぎわいを創出する。
- ・【大学・高等学校】魅力ある教育環境で、自己実現できる人材を育てる。
- ・【住環境・都市づくり】快適な住環境を提供するとともに、魅力的で持続可能な都市をつくる。
- ・【交流】多様な交流を推進し、住む人皆が幸せを感じるまちを目指す。
- ・【移住・定住・関係人口】市民のウェルビーイングが向上し、人が流入するまちを実現する。 等

イ 若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

子ども達が健やかで幸せに成長できる地域の実現

【具体的な取組】

- ・【健康・保健】子どもから高齢者まで、心身共に健康に暮らせるまちを実現する。
- ・【児童福祉】子どもが健やかで幸せに成長できるまちを実現する。
- ・【就学前教育・義務教育】ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人を育てる。
- ・【人権・パートナー】お互いを認め合い、多様な生き方が尊重されるまちを実現する。 等

ウ 地域に仕事をつくり、経済が好循環する環境をつくる事業

稼ぐ地域の実現

地域を支える産業の振興・発展、新たな産業・雇用の創出

【具体的な取組】

- ・【農業】魅力ある産業に変革し、持続可能な農業を実現する。
- ・【畜産業・水産業】高品質な特産物を武器に、競争力ある産業を目指す。
- ・【林業】森林資源の循環利用による林業の成長産業化を実現する。

- ・【鉱業・工業】地域経済の牽引役として、鉱工業の安定的発展を促進する。
- ・【商業・サービス業】魅力向上と創業・事業承継で、持続的発展を促進する。
- ・【観光】観光資源を磨き、交流を促進し、にぎわいを創出する（再掲）。
- ・【雇用・労働】魅力ある雇用と労働を生み、市内就職者の増加を目指す。 等

エ 魅力的で持続可能な地域をつくる事業

将来にわたり、安全・安心な生活環境の実現

地域の特性・資源を活かした個性的で魅力的な地域づくり

【具体的な取組】

- ・【医療】必要な人に適切な医療を提供し、持続可能な地域医療体制を確保する。
- ・【高齢者福祉】高齢者が住み慣れた地域で、健康に安心して暮らせるまちを実現する。
- ・【障がい者（児）福祉】一人ひとり自立し、安心して暮らせるまちを実現する。
- ・【地域福祉】みんなで支え合い、安心して生活できるまちを実現する。
- ・【市民学習・文化芸術】いつでも・どこでも・だれでも、生涯学ぶことのできるまちを実現する。
- ・【歴史・文化財】歴史・文化財を守り伝え、まちづくりに活かす。
- ・【スポーツ】だれもが生涯、スポーツに親しむことのできるまちを目指す。
- ・【防災】災害に強い基盤整備と、自助・共助・公助の防災体制をつくる。
- ・【消防・救急】機能的な消防救急体制で市民の生命・財産を守る。
- ・【防犯・交通安全】犯罪や事故を防ぎ、安全で安心して暮らせるまちを目指す。

- ・【水道・下水道】効率的で持続可能な事業運営で、安全・快適なサービスを提供する。
 - ・【道路】災害に強く、機能的な道路ネットワークを確保する。
 - ・【住環境・都市づくり】快適な住環境を提供するとともに、魅力的で持続可能な都市をつくる（再掲）。
 - ・【デジタル・情報通信】デジタルインフラの安定運営とともに、誰もが利用しやすいデジタルサービスを整備し、便利で快適に暮らせるまちを目指す。
 - ・【公共交通】持続可能な交通体系を確立する。
 - ・【自然環境・生態系】誇れる豊かな自然と人が共存できるまちを実現する。
 - ・【脱炭素】ゼロカーボンシティの実現を目指す。
 - ・【廃棄物・資源循環】環境負荷の少ない、循環型社会への転換を目指す。
 - ・【コミュニティ・NPO・ボランティア】住民が主体となり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていく社会を実現する。
- 等

※なお、詳細は新見市デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年3月）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は新見市ホームページ等で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで